



青色だより

第144号

2021年(令和3年)6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 吉川 精一
編集人 川島 好三

総会特集

第27回 通常総会 開催報告

全議案が承認
吉川会長が再任2期目

令和3年5月27日(木)午後2時より、レンブラントホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第27回通常総会が開催されました。



会長 吉川 精一

再任のご挨拶

万緑の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。第27回通常総会におきまして会長に再任され、このたび就任いたしました。

令和元年5月から会長を務めておりますが、私のような非才な者にとっては、戸惑うことばかりの



令和3年度 事業計画

I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究

任期2年でございました。それにもかかわらず、多くの方々のご信任を賜りましたこと、あらためて心からお礼申し上げますとともに、新たな任期におきましても引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当会の正会員数は3月末現在で約5500名、神奈川県内では2番目の規模ですが、コロナ禍の影響で入退会が激しく、予断を許さない状況であります。青色申告制度の普及や記帳・決算の支援という基本的活動を軸に、誠実な納税協力団体として幅広い活動を展開し、会勢の拡大を図ってま

を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。

2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。

いりたいと存じます。

また、情報通信技術の急伸によって、e-Taxやキャッシュレス納付など、申告や納税もデジタル化が進んでおりますが、当会もそれに合わせた新たな相談指導体制を、会員の皆様と一緒に模索し、構築できればと考えております。

会を取り巻く環境は厳しいですが、より良い方向を目指して一歩ずつ前進してまいりたいと存じます。皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。2期目スタートに当たっての挨拶といたします。

3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

- (1) 青色事業主勤労所得控除の早期実現に向けた運動を展開する。
- (2) 青色申告特別控除10万円の引き上げ運動を展開する。

- (3) 消費税制の簡素化とともに簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。
- (4) キャッシュレス納付の利用推進に努める。

- (5) 租税教育活動に取り組み。
- (6) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項

- (1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。
- (2) 青色申告特別控除55万円・65万円の適用のため、複式簿記の普及拡大を図るとともに、e-Tax及び電子帳簿

保存の普及推進に努める。

令和3年度 予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. It details the budget for the fiscal year 2021, categorized into general income and expenses, and specific financial items.



- (3) 消費税適格請求書等保存方式 (インボイス制度) についての研修会を実施する。
(4) 記帳の自己研さん運動 (記帳確認など) を積極的に展開する。
(5) 会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、令和3年分確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。
(6) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとと

- もに、利用している会員の指導充実を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。
(7) 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。
(8) 年間を通じて原則予約制にて指導会を開催する。
(9) 複式簿記開始研修会と会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。
(10) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。
(11) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。
(12) 指導員・事務局職員の指導力向上を目的とした研修事業の充実強化を図る。
(13) 関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

3. 組織強化とその他事業活動に関する事項

- (1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。
(2) 新入会員紹介運動を展開する。
(3) メールフォームによる人会促進を含めたホームページの充実を図る。
(4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。
(5) 個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保

- (6) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。
(7) 会員等を対象に機関誌「青色だより」を発行する。
(8) 青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。
(9) 会員外の事業者に対し、記帳開始説明会、青色決算説明会等を開催し、税金に携わる法人としての事業活動を実施する。
(10) 情報通信技術の積極的な活用を図り、業務の効率化及び会員の利便性の向上に努める。

- (11) 会勢拡大をはじめ、組織運営、会財政、相談・指導体制等の在り方について、再検討を行う。
(12) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。
(13) 会館取得の調査研究を行うとともに将来の会館設立のための引当預金の積み立てを行う。
(14) 会費の支払方法は口座振替を原則とし、未移行者の口座振替推進を図る。
(15) 全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。
(16) 会活動への積極的な参加と総会の開催及び運営の円滑化を図る。
(17) マイナンバー制度の運用にあたり事務手続きの簡略化等の要望を行うとともに安全管理措置を講ずる。また、特定個

令和2年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部, 1. 経常増減の部, 2. 経常外増減の部, 3. 指定正味財産増減の部, 4. 正味財産期末残高.

貸借対照表

令和3年3月31日現在 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 資産の部, 負債の部, 正味財産の部.

4. 福祉事業活動に関する事項
(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。
(2) 小規模企業共済制度や全青色共済等の普及促進をはじめ、各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。
(3) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。
(4) 会員への情報を提供するため各種資料を配布する。
(5) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキャップの収集及びチャリ



ティバザーを実施し、社会福祉事業に役立てる。
(6) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。
(7) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。
(8) ファイナンシャルプランナーによる無料保険相談を実施する。
(9) 一人親方労災保険特別加入の紹介を行う。
(10) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。

顧問



曾根 寿太郎
<座間市>



遠藤 伸彰
<大和市>

第16期
(令和3年5月~令和5年5月)
役員紹介



(大和北地区会長)
谷川 元彦
<大和市>

副会長
(広報担当)



(綾瀬地区会長)
石井 茂
<綾瀬市>

副会長
(税制担当)



(座間地区会長)
大矢 勝彦
<座間市>

副会長
(組織担当)



(海老名地区会長)
堀田 勝彦
<海老名市>

副会長
(総務担当)



吉川 精一
<座間市>

会長

理事



川島 好三
<綾瀬市>

広報委員長



西海 正美
<海老名市>

厚生委員長



岩崎 清昭
<大和市>

組織委員長



柴田 茂
<大和市>

税制委員長



大原 静男
<座間市>

総務委員長



(大和南地区会長)
二見 宣長
<大和市>

副会長
(厚生担当)



松尾 寿美子
<海老名市>



矢澤 富夫
<座間市>



下田 兼義
<大和市>



山村 美伎男
<大和市>



竹内 弘
<大和市>



長岡 巨知
<大和市>



陳 勝
<大和市>



鈴木 美代子
<座間市>



佐々木 達也
<海老名市>



八木 隆行
<大和市>



伴 勝義
<大和市>



中村 京子

中央林間東

支部長



松尾 誠一
<大和市>



千葉 齊
<横浜市>



横山 房司
<大和市>

監事



南林間

田向 琳子



南林間西

松岡 純二



南林間北

矢内 弘子



下鶴間北

古木 富美



下鶴間

佐藤 忠子



中央林間西

宮道 岑雄



鶴間

佐藤 範彦



西鶴間若草

本間 直子



西鶴間第1

大澤 一郎



西鶴間

吉野 弘勝



林間東

石井 勇



南林間南

笹本 恵子



大和南

一部 富士男



大和東第2

渡辺 隆敏



大和東第1

向笠 三津雄



中央1

山形 妙子



草柳西

古谷田 秋美



草柳南

平塚 恵一



渋谷南第1

保田 豊



渋谷東

仲戸川 誠一



福田第2

増 正之



福田第1

鶴田 幸夫



桜ヶ丘第2

国兼 泰信



桜ヶ丘第1

田邊 政道



相武台第1

早坂 長蔵



栗原第3

手川 薫



栗原第2

京免 康彦



入谷第2

福田 亮



入谷第1

齊藤 一則



座間

一之瀬 義康



柏ヶ谷第3

窪田 照雄



柏ヶ谷第2

外堀 伸一



小松原

矢板 文平



相模が丘第2

関口 吉三



相模が丘第1

富田 清一



相武台第2

堀 丈夫



支部と会員数

(令和3年5月20日 現在)

| | 支部数 | 会員数 | | 支部数 | 会員数 | | 会員数 |
|-----|-----|-----|------|-----|-------|------|-----|
| 大和北 | 13 | 899 | 農業 | 4 | 1,135 | 準会員A | 122 |
| 大和南 | 16 | 960 | 歯科医師 | 2 | 22 | 準会員B | 164 |
| 座間 | 14 | 911 | 税理士 | 1 | 73 | | |
| 海老名 | 14 | 775 | 事務局 | | 160 | | |
| 綾瀬 | 9 | 546 | 正会員計 | | 5,481 | 準会員計 | 286 |

確定申告書とりまとめ事績報告

◆ 所得税

| | 件数 | 率 |
|-----------|--------|--------|
| 1月19日~29日 | 23件 | 1.2% |
| 2月1日~15日 | 558件 | 29.3% |
| 2月16日~28日 | 614件 | 32.4% |
| 3月1日~10日 | 251件 | 13.2% |
| 3月11日~15日 | 173件 | 9.1% |
| 3月16日~31日 | 279件 | 14.7% |
| 合計 | 1,898件 | 100.0% |

◆ 消費税

(令和3年1月19日~3月31日)
簡易 215件 本則 85件

◆ 早期一括提出

(令和3年2月16日)
所得税 184件 消費税 53件

◆ e-Tax送信件数

所得税 2,098件 消費税 128件

◆ 青色コーナー入会者数

(令和3年2月15日~3月15日)
入会者数 55名

お疲れ様でした



定款の一部変更に関する件

第27回 通常総会において定款の一部変更が承認可決されました。変更内容は以下のとおりとなります。

新旧対照表

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| <p>〔役員の設定〕</p> <p>第23条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 20名以上30名以内</p> <p>(2) 監事 3名以内</p> | <p>〔役員の設定〕</p> <p>第23条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 20名以上30名以内</p> <p>(2) 監事 <u>1名以上3名以内</u></p> |
| <p>〔役員任期〕</p> <p>第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。</p> | <p>〔役員任期〕</p> <p>第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。</p> <p><u>2 補充又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>3 補充により選任された監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>4 理事及び監事は、第23条1項に定める員数が欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。</u></p> |
| <p>〔決議〕</p> <p>第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> | <p>〔決議〕</p> <p>第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p><u>2 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。</u></p> |
| | <p>附 則</p> <p><u>5 この定款の一部変更（第23条、第27条、第36条）は、令和3年5月27日より施行する。</u></p> |

女性部二コース

令和3年度事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を展開いたします。

- 1. 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
2. 部員の福利厚生の上向上につとめます。
3. 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告を推進します。
4. 親会の運動・事業に積極的に参加して協力します。
5. 他会女性部との友好関係を深めます。
6. 全青色・県連の女性部事業に

令和3年度 収支予算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
<収入の部> (単位:円)

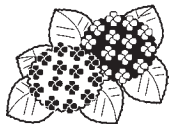
Table with 2 columns: 科目 (科目) and 予算額 (予算額). Rows include 補助金 (350,000), 会費 (75,000), 特別会費 (50,000), 雑収入 (20,000), 繰越金 (451,215), 合計 (946,215).

<支出の部>

Table with 2 columns: 科目 (科目) and 予算額 (予算額). Rows include 講習会費 (60,000), 研修会費 (270,000), 総会費 (40,000), 通信費 (1,500), 会議費 (95,000), 旅費 (92,000), 交歓会費 (300,000), 全青色・県連・研究会費 (40,000), 交際費 (15,000), 消耗品費 (7,000), 慶弔費 (15,000), 予備費 (10,715), 繰越金 (0), 合計 (946,215).

女性部 行事予定

- 5月 通常総会
6月 親会の会員大会に協力
7月 サークル活動
9月 研修旅行
10月 県連の講演会に協力・参加研修会
11月 税を考える週間 (チャリティバザー)
12月 サークル活動
1月 新年賀詞交歓会
3月 確定申告期手伝い



- 7. 積極的に参加協力します。複式簿記の普及をし、青色申告特別控除65万円の活用をはかります。
8. 使用済み切手、ペットボトルのキャップの回収を推進します。

女性部 役員

Table with 2 columns: 役職 (職) and 氏名 (氏名). Rows include 顧問 (喜代子), 顧問 (瀬春子), 相談役 (佐藤直子), 部長 (鈴木美代子), 副部長 (松岡サヨ子), 副部長 (盛屋美代子), 会計 (小菅雅子), 会計 (山形妙子), 監査役 (入内島敦子), 監査役 (山村富子), 幹事 (鈴木秀子), 幹事 (有山紀子), 幹事 (若林久子), 幹事 (清水陽子), 幹事 (向笠春英), 幹事 (笹本恵子).

青年部二コース

令和3年度事業計画

【基本的方針】

新型コロナウイルスが国内で流行してから一年以上経過しましたが、収束はなお見えません。緊急事態宣言が发出され、経済や社会活動に制限が求められるなどの過去に経験したことのない対策が取られ、外出抑制や休業・時短要請により個人消費が大きく落ち込み、先の見えない不安の中で、個人事業主は極めて厳しい経営環境

令和3年度 収支予算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
<収入の部> (単位:円)

Table with 2 columns: 科目 (科目) and 予算額 (予算額). Rows include 特別会費 (30,000), 補助金 (400,000), 雑収入 (10,000), 繰越金 (523,463), 合計 (963,463).

<支出の部>

Table with 2 columns: 科目 (科目) and 予算額 (予算額). Rows include 会議費 (80,000), 研修費 (120,000), 事業費 (140,000), 特別研修費 (80,000), 渉外費 (40,000), 総会費 (30,000), 親睦費 (130,000), 事務費 (20,000), 予備費 (323,463), 合計 (963,463).

に置かれると共に、「三密」の言葉に象徴されるように私達の生活様式は一変しました。

当会に於いても、コロナ禍の影響もあって、会員の廃業・退会は増加傾向にあり、危機感を感じています。このような状況だからこそ、部員全員が一丸となり、コロナ禍でもできる最大限の工夫を凝らして会員サービス向上に協力し、退会者の増加を抑える努力をして参ります。

また、青年部一同、人が集まる組織づくりを目指して、部員増強を行うとともに、部活動を強化し、部員相互の親睦を深め、さらに親会事業への参画や他会との交流も積極的に行って参ります。公益事業としては、平成8年の秋から継続して25年以上続けている「街頭献血の呼び掛け」を中心に展開します。税制支援事業としては、会計ソフト「ブルーリターンA」と「e-Tax」の利用を推進することによってIT化に積極的に

取り組みます。また、青色申告に關連する税制に対して、研究学習にも取り組みます。
以上の考え方を基本に、令和3年度の事業計画を次のとおり定め、その実現に努めます。

【事業計画】

- 1. 部員増強運動の展開及び充実強化
2. e-Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進
3. 街頭献血への協力など、公益事業の企画・推進
4. 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
5. 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
6. 親会事業への積極的な参加・協力
7. その他、緊急且つ必要な事業の協議・推進



新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公共団体から助成金等の支給を受けました。この助成金等はいつの年分の収入金額として申告する必要がありますか。

今回は
新型コロナウイルス感染症関連の税務上の取扱い
について



所得税の所得金額の計算上、収入計上時期については、原則として、その収入すべき権利が確定した日の属する年分となります(所得税法36条)。したがって、国や地方公共団体により助成金等の支給が決定された日の属する年分の収入金額として計上することになります。

ただし、その助成金等が、経費を補てんするために法令の規定等に基づき交付されるものであり、あらかじめその交付を受けるために必要な手続をしている場合には、その経費が発生した年分に助成金等の交付決定がされていないとしても、その経費と助成金等の収入が対応するように、その助成金等の収入計上時期はその経費が発生した日の属する年分として取り扱うこととしています(所得税基本通達36・37共-48)。

【参考】○新型コロナウイルス感染症等の影響に関連して国等から支給される主な助成金等(課税対象となるもの)

| 助成金等の種類 | 収入計上時期 |
|---|--|
| 【事業所得等に区分されるもの】 ※事業に関連して支給される助成金(例えば、事業者の収入が減少したことに対する補償や支払賃金などの必要経費に算入すべき支出の補てんを目的として支給するものなど) | |
| ● 持続化給付金(事業所得者向け) | ⇒ 支給決定時 |
| ● 東京都の感染拡大防止協力金 | ⇒ 支給決定時 |
| ● 雇用調整助成金 | ⇒ 支給決定時 又は 経費発生時 |
| ● 農林漁業者への経営継続補助金 | |
| ● 小学校休業等対応助成金(支援金) | ⇒ 経費発生時 |
| ● 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業における補助金 | |
| ● 家賃支援給付金 | |
| ● 小規模事業者持続化補助金 | |
| ● 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度に係る利子補給金 | ⇒ 経費発生時 |
| 【一時所得に区分されるもの】 ※例えば、事業に関連しない助成金で臨時的に一定の所得水準以下の方に対して一時に支給される助成金 | |
| ● 持続化給付金(給与所得者向け) | ⇒ 支給決定時 |
| ● Go Toトラベル事業における給付金 | ⇒ 旅行終了時(旅行代金割引相当額) ⇒ クーポン使用時(地域共通クーポン相当額) |
| ● Go Toイート事業における給付金 | ⇒ ポイント、食事券使用時 |
| ● Go Toイベント事業における給付金 | ⇒ ポイント、クーポン使用時 |
| 【雑所得に区分されるもの】 ※上記に該当しない助成金 | |
| ● 持続化給付金(雑所得者向け) | ⇒ 支給決定時 |

- 「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が6月15日頃送付されます。

**大和税務署からの
お知らせ**

なお、令和3年分の所得に対する税金として見積もった金額が、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、「予定納税額の減額申請書」を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。

| 区分 | 納付期間 | 減額申請書提出期限 |
|------|---|----------------------------------|
| 第1期分 | 令和3年7月1日~同年8月2日 (振替納税の振替日は8月2日) | 令和3年7月15日 (6月30日の現況により見積もる) |
| 第2期分 | 令和3年11月1日~同年11月30日 (振替納税の振替日は11月30日) | 令和3年11月15日 (10月31日の現況により見積もる) |

※納付が期限に遅れた場合、あるいは振替納税をご利用の方が残高不足等により振替ができなかった場合は、それぞれの期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

- 新型コロナウイルス感染症に関する対応等についての各種情報が国税庁ホームページに掲載されておりますのでご確認ください。

- 消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)につきましては、令和5年10月から導入され、令和3年10月には適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まります。

適格請求書発行事業者の登録申請に当たっては、申請から通知までの手続きがスムーズに行えるe-Taxのご利用を是非お願いします。

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|----------|------------|-----------|----------|-----------------|----------|----------|----------|-----|
| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 新年会 役員会(第6回) | 忘年会 役員会(第5回) | 青年部通信 第42号発行 | 役員会(第4回) | ブルリターナA講習会 | 街頭献血の呼び掛け | 役員会(第3回) | 青年部通信 第41号発行 | 役員会(第2回) | 第27回通常総会 | 役員会(第1回) | 監査会 |

**青年部
行事予定**

| | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 3月 | 2月 |
| 確定申告期応援活動 役員会(第7回) 確定申告反省会 | 確定申告期応援活動 役員会(第7回) |

**青年部
役員**

| | | | | | | | |
|------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 顧問 下内正典 | 部長 谷川兼義 | 副部長 吉野晃彦 | 監査役 陳戸友和 | 幹事 仲川博隆 | 幹事 原岡博隆 | 幹事 黒沼耕一郎 | 幹事 遠藤耕一郎 |
|------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|

支部表彰

令和2年度分

〈敬称略〉

◆会員勸奨の部

【会員数64名以下】

1位 草柳南支部

(平塚恵一支部長)

2位 南林間南支部

(竹内弘支部長)

【会員数65名以上】

1位 草柳西支部

(古谷田秋美支部長)

2位 渋谷西支部

(松井憲司副支部長)

◆自己研さんの部

【会員数64名以下】

1位 浜田・国分寺台支部

(松本進支部長)

2位 立野台支部

(浅野三喜男会計幹事)

【会員数65名以上】

1位 柏ヶ谷第2支部

(外堀伸一支部長)

2位 相模が丘第1支部

(富田清一支部長)

◆確定申告書早期提出の部

【会員数64名以下】

1位 中央1支部

(山形妙子支部長)

2位 浜田・国分寺台支部

(松本進支部長)

【会員数65名以上】

1位 柏ヶ谷第2支部

(外堀伸一支部長)

2位 林間東支部



個人表彰

令和2年度分

〈五十音順・敬称略〉

《表彰状》

◆表彰規程第3条—2

【退任(理事・監事・支部長)】

上原 忠男 佐藤 孝夫

清田 豪 富塚 明夫

西内 節夫 福島 勝雄

藤井 弘

◆表彰規程第3条—3

【退任(支部役員)】

飯山 文子 一ノ瀬義則

岡田 善雄 小川 政男

小野寺好助 加藤たけ子

久保田久枝 下田 昭治

将田 美子 白石 享

中村 康隆 西垣 玲子

長谷川早苗 細野 豊

前野 繁 三ツ谷貫志郎

村井 達 盛屋 興一

柳田 博 柳谷志知郎

山木 忍 若林カツ子

◆表彰規程第3条—4

【退任(女性部役員)】

佐藤 春子 富塚 洋子

◆表彰規程第3条—5

【継続勤務(20年)】

大塚 久男 大矢 恵造

小野田英明 小林 一豊

東郷 芳哉 中山 和子

原岡 博宣 三澤金一郎

山口 二郎 渡辺 隆敏

◆表彰規程第3条—6

【会員勸奨】

鈴木 徹 村田 裕司

《感謝状》

◆表彰規程第4条—2

【退任(理事・監事・支部長)】

上山 顕

◆表彰規程第4条—3

【退任(支部役員)】

石井 照子 長田 晴義

片桐 正治 倉持みゆき

小暮 典男 小森雄次郎

中村 直幸 新倉 正治

野沢 孝夫 長谷川安次

堀内 松子

◆表彰規程第4条—5

【継続勤務(10年)】

有山 金男 池田 裕司

石井 弘治 遠藤耕一郎

折井 悟 笠間 茂治

京免 康彦 栗原十九二

小湊 洋一 斉藤健之助

佐須田則幸 澤田 芳巳
 渋谷 三男 嶋澤 常次
 須藤 則男 關 恵美子
 二見 和親 古谷 昭司
 間瀬 一弘 松尾寿美子
 松尾 康弘 万場 勇
 三浦 一代 矢澤 洋

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



国分第2支部 支部長 飯田 覚

わが人生に悔いなし

私と青色申告会とのお付き合いは、起業してから2年ほど経った昭和53年から始まりました。入会当時は「大和青色申告会」ではなく、「厚木管内青色申告会」という団体名でした。

開業当初は、売上の割には経費や所得控除額が少なく、納税が随分負担となっていました。しかし、青色申告会の職員さんや記帳専門指導員さんたちの指導のお陰で節税することができ、とても感謝しています。

厚木から分割され「大和管内青色申告会」になると役員に委嘱されました。それまでは「井の中の蛙」、「お山の大将」的な存在だっ

山川 廣 山添 宏征
 吉原 達朗



た私でしたが、会議や研修旅行等に参加し、さまざまな方と接することによって見聞を広めることができ、良い経験になったと思います。

振り返るとあつという間だったような気もしますが、昨年、私は一大決心をしました。

コロナ禍がきっかけでしたが、誕生日には古希を迎えるということもあり、「今こそ潮時」と、3月末をもって事業の幕を閉じることにしました。石原裕次郎さんの歌の題名でもありますが、今は「わが人生に悔いなし」という心境です。

コロナ禍によって、深刻な影響を受けている会員さんも多くいらっしゃると思います。少しでも早く感染が収束し、以前のような生活が戻ってくるよう祈念しています。

